

南海トラフ地震における応援県等・受援県 の組合せの考え方について

1 これまでの協議会における意見等

(1) 中間報告書

- 検討に当たっては、相互応援協定等に基づく応援が存在することが前提。
- 応援協定等に基づく応援が先行して行われた結果、被災都道府県の間で著しい偏りが出ることが見込まれる場合等には調整を行うことが現実的である。

など

(2) 構成員からの意見の概要

- 既存の協定を考慮するよりも、むしろ被害を想定して、迅速に被災地に行けるルートを確保するというのを重視してほしい。
- 被災地までの移動距離や応援可能な規模を考慮して欲しい。
- 災害発生時には応援側にも変動的な要素が多いと思っている。応援規模を突き詰めるよりも、ある程度の規模感で、例えば初動から入れる県はここにしておこう、追加で状況を確認してから入る都道府県はこうしようとか、当てはめを決めた上で、その中でどうしていくか考えていった方が、より現実的な議論が出来るのではないか。
- どういう形の災害が起こるかということから含めて想定が難しい中で、1対1での対応はなかなか難しいのではないかと考えている。
- ブロック単位という考え方は1回外して、日本海側と太平洋側で一つの固まりを考えていくような発想が大切ではないか。

など

第2 具体計画等における記載

(1) 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画【内閣府防災】

当該計画においては、被害想定等を踏まえ広域応援部隊の派遣先、派遣規模等を計画することとしている。

(参考) 第3章3 広域応援部隊の派遣先

3. 広域応援部隊の派遣先

(1) 被害想定を踏まえた派遣

- ① 警察庁、消防庁及び防衛省は、被害想定（死者数及び自力脱出困難者数）を踏まえ、各地域ブロックの被害規模^②に応じて広域応援部隊を派遣することを想定する。
- ② この際、それぞれの省庁において、部隊の役割や被災地域内に所在する勢力も考慮して、部隊の所在する地域ブロックを越えて派遣することも含め、広域応援部隊の派遣先、派遣規模等を計画する。

地方	対象府県		被害規模の目安
中部地方	重点受援県	静岡県、愛知県、三重県	概ね4割
	それ以外	山梨県、長野県、岐阜県	
近畿地方	重点受援県	和歌山県	概ね2割
	それ以外	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県	
四国地方	重点受援県	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	概ね3割
九州地方	重点受援県	大分県、宮崎県	概ね1割
	それ以外	福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県	

- ③ 国土交通省は、被害想定（津波浸水面積、全壊棟数）を踏まえ、各地域ブロックの被害規模に応じて国土交通省 TEC-FORCE を派遣することを想定し、深刻な被害が想定されるケースについて、国土交通省 TEC-FORCE 等の広域派遣先、派遣規模を計画する。

地方	被害規模の目安	
	中部地方の被害想定が最大となるケース ^{注1}	四国地方の被害想定が最大となるケース ^{注2}
中部地方	概ね4割	概ね3割
近畿地方	概ね2割	概ね2割
四国地方	概ね3割	概ね4割
九州地方	概ね1割	概ね1割

(2) 南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン【消防庁】

消防庁の南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランでは、各地域ブロックの被害想定に基づき、都道府県の大隊単位で4つの応援編成計画（参考資料2参照）を構築している。

当該計画の策定においては、被害規模や重点受援県までの移動距離などが考慮されており、被災ケースごとに重点受援県と応援大隊の組合せは異なっている。

なお、当該計画では計画策定当初、被害確認後応援都道府県についても事前に応援先を計画していたが、現在は即時応援都道府県の大隊のみ応援先を事前に計画している。

(参考1) 応援編成計画：中部地方が大きく被災（令和2年7月）

地方	重点受援県	即時応援都道府県の都道府県大隊	被害確認後応援都道府県の都道府県大隊
中部	静岡県	青森県、岩手県、山形県、埼玉県	茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県 (応援先は長官が指示する。)
	愛知県	秋田県、福島県、栃木県	
	三重県	宮城県、群馬県、新潟県	
近畿	和歌山県	富山県	
四国	徳島県	石川県	
	香川県	福井県	
	愛媛県	鳥取県	
	高知県	島根県	
九州	大分県	佐賀県	
	宮崎県	長崎県	
		北海道（応援先は長官が指示する。）	

(参考2) 応援編成計画：東海地方が大きく被災（策定時）

地方	重点受援県	応援都道府県
東海	静岡県	青森県、岩手県、山形県、 <u>茨城県</u> 、埼玉県、千葉県、東京都、 <u>神奈川県</u>
	愛知県	秋田県、福島県、栃木県、 <u>山梨県</u>
	三重県	宮城県、群馬県、新潟県、 <u>長野県</u> 、 <u>岐阜県</u>
近畿	和歌山県	富山県、 <u>滋賀県</u> 、 <u>京都府</u> 、 <u>大阪府</u> 、 <u>奈良県</u>
四国	徳島県	石川県、 <u>岡山県</u>
	香川県	福井県
	愛媛県	鳥取県、 <u>広島県</u>
	高知県	兵庫県、島根県
九州	大分県	<u>山口県</u> 、佐賀県
	宮崎県	<u>福岡県</u> 、 <u>長崎県</u> 、 <u>熊本県</u> 、 <u>鹿児島県</u> 、 <u>沖縄県</u>
		北海道

※ 下線は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に基づき指定されている南海トラフ地震防災対策推進地域を管轄する都府県を示す。

※ 北海道の出動先については、被害の状況や航路等に応じて長官が指示する。

(3) 南海トラフ地震応急対応マニュアル【関西広域連合】

関西広域連合では、カウンターパートが決まるまでの間、発災後自動的かつ直ちに緊急派遣チーム（暫定）を派遣することとしており、当該チームを派遣する派遣予定県があらかじめ定められている。

(参考) 南海トラフ地震応急対応マニュアル

Ⅱ 南海トラフ地震発生への対応 2 初動対応の基本的な流れ

(3) 応援受援方針

被災府県	派遣予定府県※
三重県	福井県
和歌山県	滋賀県
徳島県	鳥取県

※ 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく対応（連携県含む）。

第3 今後の協議の方向性（案）

【1：検討の前提となる考慮要素について】

- 移動距離や被害想定に注目した上で、まず、応援県等・受援県の組合せ検討の前提となる応援団体の到着時間や被害全体に占める各受援団体の被害割合などを想定し、議論を行ってはどうか。

【2：応援県等に関する議論の整理及び順序について】

- 南海トラフ地震発災時には、大きな被害を受けず初動から動ける可能性が高い団体（以下「即時応援県等」という。）と自団体の被害状況確認後でしか対応できない団体（以下「被害確認後対応県等」という。）が想定され、前者の団体と後者の団体とでは応援に入ることが可能になるタイミングに関して大きなズレが生じると考えられる。

また、後者の団体は実際の災害時の被害状況によっては受援団体ともなりえ、前者の団体とは異なる考慮が必要となると考えられる。

そこで、応援県等の割当ての検討においては、即時応援県等と被害確認後対応県等を区別し、前者の団体の割当先について議論した後、後者の団体について議論を行ってはどうか。

【3：応援県等・受援県の組合せに関する議論のベースについて】

- 移動距離や被害想定をもとに計画されている緊急消防援助隊の応援編制計画をベースに応援県等・受援県の組合せの議論を行ってはどうか。